

第44回全国消費者大会 < 緊急アピール > 米国・カナダ産牛肉等の輸入再開の是非は、 消費者・国民の声を十分聞いて判断すべきです

今年5月、リスク管理機関（厚生労働大臣及び農林水産大臣）から食品安全委員会に対し、米国・カナダ産牛肉等について、食品健康影響評価の諮問がありました。食品安全委員会では、プリオン専門調査会において審議を重ね、11月2日の食品安全委員会において審議結果（案）をまとめました。

その審議結果（案）の「結論」では、「科学的同等性を評価するのは困難」とした上で、日本向け「輸出プログラム（全頭からのSRM除去、20ヶ月齢以下の牛等）が遵守されるものと仮定した」場合には、「リスクの差は非常に小さいと考えられる」としています。しかし、輸入再開するには、日本向け輸出プログラムの実効性確保とその遵守状況の検証が必要です。「結論への付帯事項」では、それが遵守されない場合にはこの評価結果は成立せず、一旦輸入を停止する必要があるとしています。

私たちは米国内のBSE管理体制・管理規制について、よく見ておく必要があります。米国のBSE検査は、その目的、対象月齢、検査方法、検査数量が日本とは違います。また、日本の個体識別管理のような月齢管理ができていません。

管理措置の遵守状況をみると、SRMの除去に関する違反が1036件公表されています。飼料規制についても、米国会計検査院は今年2月、「飼料規制の実行性に限界があり、米国内の牛をBSE蔓延リスクにさらしている」と指摘しました。また先日、米国政府監査院も、飼料検査について改善を勧告する報告書を公表したところです。

こうした規制措置の現状の中で、上乗せ条件である日本向け輸出プログラムがどれだけ守られるのか、疑問です。今後、食品安全委員会から答申が出されると、リスク管理機関が輸入再開するかどうかを判断することになります。日本向け輸出プログラムがどのように遵守され、どのように検証されるのか、リスク管理機関はそのことを消費者・国民に説明し、理解と納得が得られるようにするべきです。もし遵守される保障がないのであれば、輸入を再開するべきではありません。政府には、国民の健康を守り、食品の安全性を確保する責任があります。

私たちは、リスク管理機関に対し、輸入再開の結論を出す前に、十分なリスクコミュニケーションを実施することを求めます。輸入再開の是非は、消費者・国民の声を十分聞いて判断すべきです。

2005年11月17日

第44回全国消費者大会 全体会